

第2回 Future Disclosure 研究会 議事概要（文責：前田）

1. 開催概要

- **日時:** 2026 年 5 月 29 日（金） 18 時～19 時 30 分
- **テーマ:** Disclosure 3.0 に向けて
- **出席者:**
 - ・ 構成員（運営メンバー以外）：
 - 魚住康博、熊谷五郎、坂上学、柴田誠、畑悟史
 - ・ 構成員（運営メンバー）：小倉加奈子、小島亘司、前田順一郎、紫垣昌利
 - ・ 発表者：紫垣昌利（副座長）、小島亘司（研究会長代理）、坂上学（構成員）
 - ・ オブザーバー：坂本幸寛（経済産業省）、山本健太郎（トヨタ自動車）

2. 議事概要

（1）はじめに

（前田座長）

- 前回の議論をまとめると、開示制度について 3 つの視点が浮かび上がってきた。①効率化・価値向上の観点 ②ステークホルダー・開示内容の拡大 ③数値からナラティブ（物語）へ という 3 つの視点である。これらの視点が出てきた背景にはテクノロジーの進展がある。テクノロジーの進展が開示に対するニーズを変容させるとともに、テクノロジーの進展が開示の課題を解決する、という二面性があると捉えることができる。こういった捉え方を踏まえて本日の議論を行ってまいりたい。

（2）監査 DX の現状について（紫垣副座長） ～発表 1～

- Future Disclosure のコンセプトである Realtime Disclosure や Disclosure Just Happening という世界観に向けては、取引の発生から会計処理、財務諸表の作成、開示書類の作成・提出に至るまで、できる限り人手を介さず、システム上で一気通貫に処理されることが重要となる。また、監査の最終的な目標が、開示書類が正しいかどうかを確認することにあると考えると、監査人側の DX だけでなく、その前提となる企業側の経理 DX、さらには開示 DX が進展していることが不可欠である。
- しかし、現状では、業務システム、会計システム、開示システムが必ずしも一体的に連携しているわけではなく、特に開示の工程では、財務諸表等の情報を開示システムに入力・加工し、開示書類ごとに確認する過程で手作業が介入しやすい。監査 DX として、外部データ、内部データ、仕訳データ等の照合や分析を進める取組は行われているものの、手作業が介入すると自動照合等が困難となる場合がある。また、開示実務では、有価証券報告書や会社法計算書類に係るチェックリストを用いた人的確認が多く残っている。さらに、ESG 開示や英文開示など、開示領域の拡大に伴い、いわば「開示ルールのミルフィーユ」が厚くなることで、確認すべき項目や観点が増え、手

作業によるチェックの負担は一層大きくなっている。大手監査法人では、API 連携や PDF 取込み等により開示関連監査手続を効率化するシステムの整備も進められているが、こうした対応には多額の開発コストを要している。こうした実態を踏まえると、Future Disclosure の実現に向けては、監査 DX を単独で進めるのではなく、経理 DX・開示 DX と一体で進めていく必要がある。

（３）効果的かつ効率的な開示制度（小島 研究会長代理） ～発表 2～

- 金融庁の資料によると、有報の 3 週間以上前開示の必要性には、①企業と投資家の対話を通じた企業価値向上、②日本の資本市場の国際競争力向上、の 2 つの大義があるとされている。ではなぜ有報なのか、と言うと、①事業報告書等との比較の観点から、より詳細な情報が開示されている、②法定開示である有報は信頼性が高い、③開示のルールが明瞭であることから比較可能性が高い、という理由が挙げられている。3 週間以上前開示により、スケジュール上、事業報告書等との「開示一元化」が可能となることで、開示業務の効率化と利用者の利便性が高まるとされている。また、サステナビリティ情報の開示が拡充する等の環境下、①作成期間の確保、②監査・保証品質の確保、③株主・投資家による十分な検討期間の確保、を達成するためには株主総会の後倒しの必要性が金融庁から提示されている。
- 実際には、株主総会を後倒しにする企業も出てきている一方で、総会日程は維持し、有報開示を早める企業もある。総会の後ろ倒しに向けた株主提案があったが、現状の開示状況でも十分であるという観点から取締役会で否決されている事例や、早期の有報開示の提案があったが、有報がなくても十分な開示ができているため取締役会で否決された事例も見られる。
- JICPA としては会員向けに「開示・監査一本化に関するアンケート」を実施した。開示・監査一本化に賛同する意見が多数を占めた。金融庁金融審議会のディスクロージャーWGにおいても、情報開示の重複が指摘され、情報開示のあり方が議論されている。効果的・効率的な開示による日本市場の持続的な成長に向けて、本研究会においても議論を進めていきたい。

（４）DX・AI を前提とした新しい開示の形（坂上 法政大） ～発表 3～

- 統合報告書を見ていると、必ずしも AI・コンピューターの利用を意識していない。写真のボイラープレート化も気になる。どの会社も同じような写真をあげており、会社の実態を表していない。さらに、読み手としての AI の問題がある。アナリストが AI ツールを活用しているのは間違いない。200～300 ページのレポートを AI である程度要約しあたりをつけた上で、分析をしている。最初の要約に引っ掛からなければ、アナリストに読まれない。LLM には破滅的忘却とハルシネーションのリスクがあることに注意が必要である。

- 統合報告書については4つの視点から問題が指摘できる。①デザインの問題、②内容的な問題、③技術的な問題、④読み手としてのAIを考慮していない問題である。①については、中身のない図が多いという問題のほか、統合報告書は、未だに紙媒体を想定した縦のA4レイアウトやデザインが多く、PC上で見づらいという問題（「縦A4レイアウト問題」）もある。②については、財務パフォーマンスが十分に伝わってこないものが多い。③については、ナビゲーションメニューが設定されておらず、印刷媒体のように編集されているものが多い。④については、例えばAIが読み取ってくれやすい表のスタイルになっていないといった問題である。
- 理想的なディスクロージャーのあり方はどうだろうか？ 実証研究によると、心理タイプによって詳細な情報を出した方がいい人（ロウ・アナリティックな人）と、要約情報を出した方がいい人（ハイ・アナリティックな人）に分かれる。私の実証研究でも、要約情報を使って意思決定した人は詳細な情報が欲しい、詳細情報を使って意思決定した人は要約情報が欲しい、と言う（「隣の芝生は青い」）。これについては、要約情報と詳細情報を相互に行き来することが理想だが、これはXBRL GLとXBRL FRとの連携機能（SRCD）をうまく応用すれば、ある程度は可能である。
- AIにとって理想的な開示媒体は何だろうか？ テキストマイニングの手法を用いると、有報の方が統合報告書よりもハルシネーションを起こしにくい。その理由は、文章中心でビジュアル表現が最低限に留まっていることが挙げられる。EDINETには優位性がある。電子開示の歴史は内容と表示をどのように分けるか、という問題をめぐる試行錯誤の歴史だった。HTMLとXBRLのそれぞれの特徴を持ったInline XBRLの導入、「包括タグ」と「詳細タグ」の2層構造のタグ付けにより、この問題を解決している。有報を要約情報の起点として位置付けるべきである。要約情報の開示には法的強制力を持った制度的裏付けがあるものが良い。有報を起点として詳細情報（各報告書円レポート）に飛んでいくイメージである。EDINETは、タクソノミ融合、表示と内容の融合、定性情報と定量情報の融合ができているという点で優位性がある。
- 非財務情報に関して、かつて環境情報開示基盤整備事業に参加した際に感じたのだが、企業側のリソース及び体制の不足、KPIの爆発的増加と標準化の限界、指標定義・算定基準の不整合、行政における縦割り弊害とデータ連携の欠如があると思っている。こういった問題についてもEDINETをハブとした情報開示が期待されるところ。

（5）フリーディスカッション

（柴田 FINOLAB）

- 監査DXの議論の中で監査役の役割も重要ではないか。DXが進展すると監査役も計算書類を通じて経営分析をする時間を確保できるようになるのではないか。そうすれば、現状よりも有用な意見が出せるようになると思う。

(紫垣 副座長)

- 重要な指摘。先日の山本さんの話にもあったナラティブなストーリーがしっかりとできているか、という観点も、監査役視点から分析することも必要。DXの進展の中で、監査役がデータにアクセスすることによって、経営者とは異なる視点から分析することは重要ではないか。

(畑 トヨタ)

- 開示データのチェックの話があったが、これは重いもの。他社に比べれば投資をさせてもらえていると思うが、基本的には人海戦術で行わざるを得ない。また、誤りは子会社の入力部分から起こるケースも多い。子会社を含めたDXとなるとなかなか投資も難しくなる。一方で、会計監査人はこの部分に潤沢な投資をしており、企業側でも活用させていただくことができないかと思うこともある。それにより会社と監査人の双方の負担が減少していくのではないかと思う。
- 坂上先生のAIに関する話は衝撃的。有価証券を起点にして各報告書をつないでいくという話も興味深い。一方で、財務諸表に関する問い合わせは年に数件程度しかない。特に注記となるのももっと少ない。株主総会前に有報を提出するとしても、例えば総会の時期は維持したまま、注記以外のものを総会前に提出し、中期については時間をかけて作成するという選択肢もあると良いのではないかと思う。

(魚住 経団連)

- 監査DXに関して、将来的には発注・受注、さらには開示のシステムまで一気通貫でAIが行うという世界観になると思う。そうすると、恐らく監査側の作業も全く変わってくると予想している。ハルシネーション等の問題もあるだろうが、将来的にはクリアされる問題なのだろう。
- 総会3週間前開示に関しては、なぜ3週間なのか、という疑問も残る。例えば、AIを活用することができれば数秒で完了してしまうかもしれない。一部の投資家に有用であるのは間違いないが、投資家とは誰か、誰のために対応しなければならないのか、がわからない。経営者の方々は腹落ちしていない部分もあり、3週間前開示や総会の先送りという判断には至らないものと理解している。サステナビリティ情報を瞬時に準備できるサービスを提供する企業も出てきている。日本では有報に3カ月かかっているが、海外は2ヶ月程度という話もある。なぜ早く出せるのか、という点も突き詰めていく必要があるだろう。

(熊谷 SAAJ)

- 有報・事報の一体化については投資家の中でも、それぞれのポジションによって意見が異なる。一般に、有報と事業報告書の一体化、有報の3週間以上前の開示を求めているのは、機関投資家の中でも議決権行使担当者。株主総会が重なっている中で、多数の株式を保有する場合、議決権行使の意思判断を十分に行うことはできない。一方で、同じ運用会社の中でも実際に運用している人と、議決権行使を担当している人たちが分かれているというケースは多い。運用の現場や調査部のアナリストはできるだ

け早く情報を早く出してほしいと考えている。アナリストは有報を読んでいないのではないかという議論があるが、日本の開示制度の場合には、決算短信が出てきた段階でほぼ財務情報分析を終える。その後の決算説明資料や説明会の情報等で財務分析や業績予想を済ませてしまう。同じ機関投資家の中でも運用担当と、議決権行使担当の間で、情報ニーズや情報の使い方が異なる。

- 開示の利用者が増えてくるということは良いと思うが、やはり法定開示、特に金商法の開示をベースにする有報については、やはり投資家や株主等の意思決定に資する情報を提供するってことが一義的に考えられるべきではないかと思っている。

（山本 トヨタ）

- 監査 DX の話は、今の研究会メンバーとなら一歩前進させられるのではないかと。例えば一つの開示だけでも Disclosure Just Happening といったようなことができればいいと思う。欧州からは学ばなければならない。サステナビリティ開示をしながら2月頭にレポートを作成している。ある欧州企業に聞くと、開示の7割程度は11月くらいには終わらせている。システムではなくてもメンタリティとして持っている。早く開示をしている会社の一例に、有報を統合報告書のようにカラフルにしている会社がある。作成メンバーが活き活きと仕事をしている。AI や DX 以外にもやれることがたくさんある。

（坂本 経産省）

- 坂上先生の写真の話は興味深い。サステナビリティ開示情報との整合性も分析できると良い。有報については、利用者がAIを活用する前提なのであれば、AIに拾われなない情報は開示する必要はないのではないか、という議論もあり得るだろう。

（6）おわりに（小倉研究会長）

- 開示・監査一本化については、個人的には同じ財務諸表に関して2回も監査意見をもらう必要があるのかという問題意識がある。特に財務諸表については1回で良いのではないかと。そういった観点で開示を一本化し監査の一元化が実現できれば良いのではないかと考えている。その意味では、総会の3週間前有報開示が重要ということではない。ただ、今のやり方を前提とすると、残すものはやはり有報しかなく、有報を残すとしたら、それをどう活かすべきなのかという議論になる。しかし、本研究会のテーマである Future Disclosure という観点では、坂上先生が指摘されたように、利用者はAIだという前提で議論を進めるのも一つの方向性ではないかと思う。

以上